

第三者評価結果

事業所名：小学館アカデミー西いくた保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、園の保育理念、基本方針、保育目標を明記するとともに、園の環境や状況などを踏まえながら作成しています。作成する際には保育所保育指針を読み返したうえで作成しています。主任が原案を作成し、園長の確認と承認を得て、3月末の職員会議で職員に内容を周知しています。全体的な計画は、更衣室、事務所、室内に掲示し、日頃から職員に意識付けできるようにしています。保育理念や年間行事計画などを保護者にも共有できるように掲示しています。今後、作成過程での参加メンバーや職員の参画の仕方、保護者への周知について更なる工夫が望まれます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>施設が広く、清潔感と開放感があり子どもたちがのびのび過ごすことができる環境が整備されています。室内の温度、湿度などの設定は、各クラスごとの衛生管理チェック表に記載し、快適に過ごせるよう管理しています。又、トイレ掃除を1日2回、トイレそうじチェック表にて行っています。ドアは手を挟まないような作りにするなど、室内の危険個所のヒヤリハットマップを作成しながら安全面に配慮しています。2コースの散歩マップで、散歩時の危険個所を職員で共有しています。各クラスとも一人ひとりの子どもたちが落ち着ける場所を確保するようにしていますが、構造上、困難なクラスもあります。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>入園前面談の際に、園児について発達面や家庭環境などを細かく保護者から聞き取っています。又、新入園児の情報を職員に全体共有する時間を作り、園全体で見えていくようにしています。入園後は一人ひとりの発達や発達過程を見ながら、個人案や月案などの計画を立てています。定期的に会議を開き、振り返りリストを用いて職員同士で子どもとの接し方や保育について話し合う機会を作り、よりよい保育のためのチェックリストを使って自分自身の保育を振り返る機会としています。職員に、川崎市の児童虐待対応ハンドブックや「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応」に関するガイドラインを読むように促しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>年度が始まる前、園児の動きや動線を考え室内環境を設定しています。子どもたちの年間カリキュラムを作成し、月案、週案を立て、実施後は評価・反省を行い、次の保育に生かしています。手洗い、うがい、着替え、トイレ、お箸の使い方などの基本的な生活習慣の取得に関しては、一人ひとりに合わせての援助を心がけています。意欲的に行えるような声かけや必要な援助をして自分でできた気持ちを育てるようにしています。その日の天候や子どもたちの体調や疲れなどを考慮し、静と動のバランスに配慮し、活動の調整をしています。活動中も状況に合わせて活動内容を変更するなど適時対応しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 基本方針8項目のひとつに「『主体性』を大切にします」があり、全クラスの指導計画で主体性のある子どもに育つが意識されています。そのため、保育者同士で主体的保育について話し合い、考えを共有し、意識して保育しています。また、自然との触れ合いを図るため、園庭遊びや散歩など戸外での活動を重視しています。園庭遊びは乳児、幼児で時間を決めており、平等に使用しています。散歩も週1回はできるようふたつの散歩コースを設定しています。高齢者施設との交流、商店街へのお買い物(4・5歳児)など、地域や近隣の人々と交流しています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p><コメント> 非該当</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 保育士に見守られながら自分のしたい事に取り組めるような環境設定をしています。室内では、子ども一人ひとりの個性や興味に合わせるよう、好きなものは取り合いにならないよう多く用意したり、コーナー遊びができる場所を確保するようにしています。園庭では自然物によるビオトープを整備し、築山を作り、柿の木をはじめ植物や木を選び、虫や鳥が集まるような環境づくりをしています。又、活動中に友だちとのトラブルがあった場合は近くにいる保育士が仲立ちをするようにしています。コロナ禍だったこともあり、異年齢児との関わりや地域の人との交流機会が持てずにいましたが、年長児と1歳児の交流などの取組が開始されています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 年齢に合わせて、集団生活を送りながら一人ひとりの子どもの発達に応じた活動ができるよう支援しています。3歳児はまだ甘えたい気持ちも多く、担任が付き添いながら生活の中でできることを確認していきます。4歳児はゲームなどに興味関心が強まる中で、友達との関わりを楽しみながら喧嘩にならないよう子どもたちの気持ちを汲み取るようにしています。5歳児は就学準備プログラムとして、椅子に正しく座れるようにしたり、自分から話しかけられるように働きかけています。又、担当保育士は、幼保小プロジェクトに参加し、子どもが近隣の小学校を訪問したり、年長児同士の交流機会を持つなどの計画を立て実施しています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 障害のある子どもについては、担任が、クラスの指導計画と関連付けた個別指導計画を立て、個別観察記録を記入し会議で状況を共有しています。療育に通っている時は、園での様子を伝え、療育のスタッフと情報共有し、参観を実施しています。障害のある子どもの保育に関しては、専門的知識と研修が必要なため、現在、担当保育士を特定しています。担当できる保育士確保のため、発達支援コーディネーターの研修受講も計画しています。また、保護者とは、連絡ノートでのやり取りを毎日行うようにしています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 現在、延長保育の利用者は3~4人で、保育士2名体制で合同保育を行っています。職員は、毎日昼打ち合わせの際に、長時間利用する子どもの体調や様子を情報共有し、視診表に伝達内容を記入し、伝達漏れのないようにしています。子ども一人ひとりの体調や興味に合わせて年齢にあった玩具を出したり、マットを敷いたスペースでコーナー遊びができるようにしています。現在のところ、延長保育の子どもたちも午後6時半くらいには退園するので捕食は提供していません。又、早朝7時~8時の時間帯は合同保育を職員2~3名体制で行っています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 多摩区の様々な会議により年長児交流や小学校との連携を図っています。年長担当が年長児担当者連携連絡会に参加することで、年長児交流について進めていくことができ、11月と1月に3園での交流予定があります。小学校との連携では、6、7月に参観という形で1年生の授業風景を見せてもらったり、意見交換会の場を設けてもらう小学校もあります。保育所児童保育要録に関しては、アプリの保育帳票から保育要録を入力して作成し、印刷したものをそれぞれ入学する小学校に送付しています。又、気になる園児については、要録とは別に電話にて小学校の先生に引き継ぎを行っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 健康管理に関しては、施設運営の手引き(実務②)に細かく記載があり、手引きに基づいて管理を行い、基本的に看護師が保健日誌を記載しています。専用アプリで病欠や風邪症状の知らせを確認し、9時半までに看護師が全クラス視診に回って園内の人数確認と共に体調について確認し、園長に報告しています。保育中の発熱、体調不良があった場合は、看護師と園長が確認後、保護者に迎えをお願いしています。怪我の場合は、看護師と園長が確認後、病院受診の検討、保護者への連絡、受診の判断をしています。登降園時での保護者との会話やアプリでのやり取りで既往症や予防接種の状況を把握しています。健康に関するお知らせや園内での感染状況などをエントランスに掲示し、保護者へ知らせています。感染症の状況によっては、アプリで注意喚起のお知らせを配信しています。看護師はSIDSだけでなく、嘔吐処理の仕方やプール前研修など様々な研修を行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 嘱託医による健康診断は、1歳児は原則2ヶ月に1回、2歳児以上は年3~4回、歯科健診は年1回実施しています。プールが始まる前に全園児に嘱託医による健診を行っています。又、身体測定(身長・体重)は毎月実施しています。健診結果は、各クラス別に結果を集計し、確認の上、必要事項を保健日誌に記載しています。健康診断の結果は、その都度保護者に伝えています。健診前に保護者に手紙で相談・質問事項があるかどうかを聞いています。あれば嘱託医に相談・質問内容を伝え、健診時に確認し、その結果を保護者に連絡しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> マニュアル「施設運営の手引き(実務①)」にアレルギーについて記載があります。「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と医師の診断書を基にアレルギー疾患のある子どもに対応しています。入園時の説明会で、栄養士と看護師が同席してアレルギー対応を説明し、保護者の理解を得ています。基本的には除去食の提供ですが、対応が難しい場合にはお弁当の持参を依頼する事もあります。別の席で食事をしてはいますが、他の子どもたちには、なぜなのかわかりやすく説明しています。年2回川崎市に関係書類を提出しています。審査後の結果は、該当児の児童票に入れて保管管理しています。クラス担当や看護師、栄養士、園長で情報共有し、園全体で理解対応するようにしています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士が食育の計画を立て、保育士と共有し、年間計画に取り入れています。今までに世界の国々や日本の各地をテーマにして、ストーリー性のある食育年間計画を立てたこともあります。各クラスの指導計画の中で、環境(机の配置・職員の位置・食事の雰囲気など)を整え、見直しもしています。食事の個人差を把握し、無理強いせず、又、体調面なども考慮して援助しています。食育活動では、子どもが食に関心を持てるよう園庭でサツマイモやピーマン・そら豆など夏野菜を育て収穫をしています。エントランスに食育活動の様子を掲示し、保護者が閲覧できるようにしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月、栄養士が季節感や地域の食文化を反映した献立を考えています。子どもの日や七夕、誕生日などの行事や季節に合わせた献立も立てています。食事の様子や個々の食べ方や形状、食べる量などを知るため、定期的に栄養士が食事の様子を見たり、子どもたちと会話しながら一緒に食事を楽しむようにしています。子どもたちとの会話の中から子どもたちに人気のある献立を確認しています。又、残食も確認し次月の献立に反映しています。マニュアル「施設運営の手引き(実務①)」に調理、給食、授乳、食育、衛生、アレルギーなどの食に関する記載があり、職員は参考にしています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者との情報交換をアプリケーションソフトで行っています。登降園の状況、園からのお知らせや緊急時の連絡など、タイムリーに情報共有ができています。保育の意図や保育場面をイメージできるように「保育ドキュメンテーション」を掲示し、子どもたちの成長過程を共有することもしています。定期的実施する懇談会、個人面談や行事などで園の方針や活動の狙いを説明しています。保護者間の交流を深めるため、園からだけでなく、誰でも回答できる掲示コーナー(「リンゴの木」のイラストに発達段階で生じる様々な悩みを付箋で張り出し、回答も張り出されるコーナー)を設けています。いつでも誰でも気軽に意見交換ができると保護者から好評です。個人面談は保護者の希望、また、子どもや保護者の様子により随時機会を設け、家庭での生活状況の把握や経過観察を行います。面談内容は、「個人面談記録」として児童票に追記し、保管しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時に園での様子や子どものエピソードも伝え、その日の保護者と子どもが、より密接し安定した関係が保てる支援を行っています。保護者が、安心して子育てが続けられるように育児の悩みや思いをしっかりと受け止め、共に子どもの成長を見守り、寄り添う支援に努めています。また、相談内容により、担当保育士だけでなく、主任や園長、また、外部の専門家などの援用支援にも繋がっています。家庭の状況や保護者との面談内容は、児童票に記録し、必要に応じて継続的な取組を行っています。保護者アンケートでは、「子どもを大切にしてくれる・園生活が子どもの心身の発達に役立つ・相談しやすい雰囲気」には、高い評価が寄せられています。園はさらに信頼関係を深め、どんなことでも相談ができる園環境にしていきたいとしています。今後も引き続き、子どもや保護者が安心して学び育つ園環境が期待されます。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待防止の措置について運営規定や重要事項説明書などに園の方針を明記しています。日々の視診、着替え、表情、態度などの観察から、虐待を見逃さないように早期発見・早期対応に努め、虐待の疑いがある場合は、園長はじめ全職員で共有し、関係機関との連携・対応しています。保護者や子どもの様子から必要に応じた支援体制も整えています。定期的に横浜市の「よりよい保育のためのチェックリスト」や法人の「不適切保育のチェックリスト」で自己チェックを行い、日々の保育実践の振り返り・見直しをしています。チェックリストの結果を分析し、必要な項目については学習会を開き、園全体で人権養護の意識付けを高めています。児童虐待防止のマニュアルを整え、園内研修を毎年実施していますが、今後もマニュアルを基に継続的な意識付けを図っていきたいとしています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>保育指導計画の評価・反省を各クラスや職員会議で行い、年度末に総合的な振り返りや見直しを行っています。「個人能力向上シート」や職員の自己評価から課題を抽出し、職員間で意見交換を行う機会も設けています。園長は、職員の保育観を把握し、必要に応じて保育環境の整備や学習・研修を重ねながら職員一人ひとりの保育能力の向上につなげています。園の総合的な自己評価は、園長・主任・リーダーで行いますが、職員の自己評価、保護者の意見、施設環境の評価などから園の自己評価にリンクさせる仕組みが十分ではありません。園運営におけるPDCAサイクルを正しく活用し、園の自己評価から事業計画・報告、そして中期計画の目標へと、すべてがつながる園全体の自己評価が期待されます。</p>	